

施政方針フレーム

1 市政運営にあたっての基本的姿勢

平等な価値観に基づく市民と行政との粘り強い「対話」をとおして、市民主権、市民参加のシステムを確立するため、自治基本条例制定に向けた取り組みを始める。

また、行政のスピード化、スリム化、サービス向上の「3つのS」で市役所を変えていく。そのために、早急に第三者機関を設置し、外部の意見を聞くとともに、強力かつ迅速な改革を進めるための組織を設置する。

- ・「市役所改革諮問委員会」(仮称)を設置する。
- ・「改革推進室」(仮称)を設置する。

(1) 市民の視点を取り入れた市政

市民への徹底した情報提供

市民とともに議論するための情報公開制度を充実させ、市政の現状や課題についての徹底した情報提供を行い、市民に対する「説明責任」を果たす。

- ・区役所、連絡所、図書館など公共施設で、市民が市のホームページに自由にアクセスできる体制をつくる。
- ・記者会見を毎月2回実施する。

市民との対話

徹底した対話を行うため、市民と市長が直接対話する機会を定期的に設ける。また、職員が地域に出向き、市民と直接対話していく。

- ・市民とのタウンミーティングを毎月行う。
- ・職員による出前講座を実施する。

市民意見の反映

障がい者や女性など，様々な市民が対話し，その意見を政策立案に反映する仕組みをつくる。

- ・障がい者による政策提言サポーター制度をつくる。
- ・審議会等など政策や方針を決定する場での，女性の比率40%を達成する。

(2) 市民とともに進める市政

公共的なサービスのあり方や実施主体について，市民と行政が各々の役割分担を見直すことにより，市民・企業・行政などの多様な主体が協働しながら，公共を担い合う，協働型の市政を進める。

そのために，民間企業やNPOなどへの事業の委託化，PFI手法での事業展開を推進する。

特に第3セクターについては，その存在意義や事業展開を検証し，見直しを進める。

(3) 政策評価による成果主義の市政

政策体系に基づき重点化した施策や事業に対しては資源を優先的に配分する一方，「公益性と費用対効果」の観点から，成果主義に立って評価する政策評価制度を導入し，200億円の経費節減を達成する。

なお，市民の視点で評価を行い，市民意見を反映するため，第三者機関による評価制度とする。

- ・政策評価条例を制定する。

2 15年度に重点的に取り組む政策

15年度の政策展開にあたっては、市民が誇りを持って安心して暮らすという観点から、「元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ」、「市民が支えあい、地域で福祉を育む街さっぽろ」、「世界に誇れる環境の街さっぽろ」、「芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ」を重点政策として取り組んでいく。

(1) 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

中小零細企業とビジネスに挑戦する市民を元気にするきめ細やかな支援

中小零細企業とビジネスに挑戦する市民に、十分な資金が流れ、元気にするため、「札幌元気基金」として、新たな500億円規模の資金の枠組みづくりを進めるとともに、専門家によるアドバイザー制度や人材育成を充実するなど、きめ細やかな支援を行う。

安心して働ける環境づくり

建設業等の構造不況業種について総合的な支援策を講じていく。

また、若者、女性、中高年者の就労を幅広くサポートする体制づくりを進めるとともに、環境都市の実現に向けた街づくりを進める中で、新たな雇用創出を図るなど、多様な雇用機会の創出と雇用の安定に取り組んでいく。

協働による観光振興とコンベンション事業の推進

道内各市町村との連携や市民・企業との協働により、観光客の誘致・PR活動を強化するとともに、コンベンションの誘致や開催の支援を行う。

また、芸術や地域文化等のハード・ソフトの資産を観光資源として積極的に活用し、来客2,000万人を目指す。

さっぽろの知恵を活かした新たな産業の創出

大学などの研究機関がもつ知の資産と産業とを結び、市民生活にも関係の深い環境、IT、ライフサイエンスなどの分野で新たな産業を創っていく。また、デザイン産業を振興し、さっぽろブランドを発信していく。

アジアの産業ネットワークの拡大

成長著しいアジアとの経済交流を促進することにより、ビジネスチャンスの拡大や技術の高度化、観光産業の振興を図っていく。

(2) 市民が支えあい、地域で福祉を育む街さっぽろ

地域での子育ての支援

さまざまな市民の知恵や経験を活かして、地域での子育て支援の拡充を図り、子どもが心身ともに健やかに育つための支援体制を整備する。

地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

高齢者や障がい者が地域で自立した生活をおくることができるようにするため、街のバリアフリー化など安心のための公共事業を進めるとともに、多様な社会活動に参加する機会の拡大や活動するための支援の充実を図る。

地域での健康づくりの推進

地域で、市民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組める環境整備を支援する。また、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる環境づくりを進める。

(3) 世界に誇れる環境の街さっぽろ

水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現

自然緑地や公園など札幌の大きな魅力となっているゆたかなみどりの30%増を目指して、街の緑化を進める。また、水辺の再生事業などをとおして、自然の水の循環に配慮したうるおいのある水辺環境整備を推進する。

地球温暖化対策に自ら取り組む街の実現

京都議定書の達成のため、市民自らがCO₂の10%削減を目指して、毎日の行動を見直していく。

また、コンパクトな都市構造の形成を図るとともに、自然・未利用エネルギーの有効利用、省エネルギーの取り組みを促進する。

資源を大切に使う街の実現

資源循環型都市の実現を図るため、市民・企業・行政がそれぞれ知恵を出しあい行動することで、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルを促進する。

環境に負荷をかけない交通網を持つ街の実現

車主体の街からの転換を図り、歩いて暮らせるゆたかで快適な街を創造するため、歩行者や自転車、公共交通機関に配慮した交通網を整備する。

(4) 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ

芸術・文化の薫る街の実現

市民が芸術を十分享受し、芸術活動に主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、国内外との交流などを通じて、個性ゆたかな芸術・文化の振興を図る。

スポーツの魅力あふれる街の実現

市民の誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めるとともに、札幌ならではの新たな冬のスポーツを発信する。また、スポーツにおける札幌ブランドを高めるため、地域に根ざしたプロスポーツを市民と育てる。